令和8年度　甲州市納税・納付カレンダー

税目 ＼ 納期	納期限（口座振替日）	市県民税・森林環境税（普通徴収）	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税（普通徴収）	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	介護保険料（普通徴収）
8年　5月	6/1(月)		全期・1期 ～6月1日	全期 ～6月1日			
6月	6/30(火)	全期・1期 ～30日		随時期 ～30日			
7月	7/31(金)		2期 ～31日	随時期 ～31日	全期・1期 ～31日	1期 ～31日	1期 ～31日
8月	8/31(月)	2期 ～31日			2期 ～31日	2期 ～31日	2期 ～31日
9月	9/30(水)				3期 ～30日	3期 ～30日	3期 ～30日
10月	11/2(月)	3期 ～11月2日			4期 ～11月2日	4期 ～11月2日	4期 ～11月2日
11月	11/30(月)				5期 ～30日	5期 ～30日	5期 ～30日
12月	12/25(金)		3期 ～25日		6期 ～25日	6期 ～25日	
9年　1月	2/1(月)	4期 ～2月1日			7期 ～2月1日	7期 ～2月1日	6期 ～2月1日
2月	3/1(月)	随時期 ～3月1日	4期 ～3月1日		8期 ～3月1日	8期 ～3月1日	随時期 ～3月1日
3月	3/31(水)	随時期 ～31日			随時期 ～31日	随時期 ～31日	随時期 ～31日
4月	4/30(金)	随時期 ～30日			随時期 ～30日		

○便利で確実な口座振替をご利用ください

・指定された預貯金口座から、自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。
・納期ごとに金融機関へ行く必要がないので、仕事が忙しい方など手間がかからなくて便利です。
・一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に継続されます。

＝申し込みの手続き及び取扱金融機関＝

・山梨中央銀行、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、甲府信用金庫、フルーツ山梨農業協同組合、ゆうちょ銀行
各本店・支店(所)に預金口座のある方。
・預貯金通帳番号及び届出印を持参して、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局又は、市本庁舎、各支所で
「口座振替依頼書」に必要事項を記入してお申し込みください。
・市税務課の窓口では、キャッシュカードで手続きができるペイジー口座振替受付サービスも行っています。

○全国のコンビニ・スマホ等からでも納付できます

・コンビニエンスストア、各種スマホ決済アプリ、一部のスーパー及びドラッグストア(MMK設置店)にて納付できます。
納付できるのは、納付期限内のバーコード付納付書のみです。(３０万円以下で普通徴収のみ)
・MMK設置店はインターネットで『MMK設置店』で検索可能です。
・利用可能なスマホ決済アプリは、納付書裏面または甲州市のホームページをご覧ください。

甲州市サイト

○市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税は、クレジットカード、ネットバンキング(Pay-easy)による納付ができます

・インターネット（地方税お支払サイト）を利用した納付方法です。
・クレジットカード納付では、納付税額に応じた「システム利用料」がかかります。
・各種スマホ決済アプリ、クレジットカード、ネットバンキングの利用方法等
詳しくは、甲州市のホームページをご覧ください。

地方税お支払サイト
※令和８年９月２４日～
「eLお支払いサイト」
に名称変更予定

○納期限内の納付をお願いします

・納期内に納付されない場合には、納期限後20日以内に法令に基づき督促状を発送します。
（根拠法令：地方税法329条、371条、463条の25、726条、介護保険法144条、 高齢者の医療の確保に関する法律113条）

○税、料金の特別徴収について

＊市県民税・森林環境税(給与特別徴収)→給与支払い者が、毎月10日までに前月分を納税
＊国民健康保険税(年金特別徴収)
＊後期高齢者医療保険料(年金特別徴収)
＊介護保険料(年金特別徴収)
＊市県民税・森林環境税(年金特別徴収)
　} ４月・６月・８月・10月・12月・２月に年金から特別徴収

---お問い合わせ----------

市税について	税務課	電話０５５３（３２）２１１１（代表）
介護保険料について	介護支援課	
後期高齢者医療保険料について	市民課	

（よく見える場所に貼ってください）